



障がい者スポーツの将来像と 2020年に向けた取り組み

公益財団法人日本障がい者スポーツ協会 会長 **鳥原光憲**

1964年に開催された東京パラリンピックを契機に、日本の障がい者スポーツの振興がはじまりました。それから半世紀が経過し、スポーツ基本法の公布や文部科学省への移管が実現し、障がい者スポーツも他のスポーツと同じ枠組みの中で取り扱われるようになりました。しかし現実社会では、施設などのインフラや障がい者に対する心の持ち方など様々な壁が存在し、障がいのある人が個性や能力を社会で存分に発揮できない状況にあります。

障がい者スポーツの国内統括団体である当協会では、2020年開催のオリンピック・パラリンピックの開催都市が東京に決まる半年前の2013年3月に、「障がい者スポーツの将来像（ビジョン）」を発表しました。ビジョンのめざすところは、スポーツを通じてソフト・ハード両面のバリアを払拭し、障がいの有無に関わらず誰もが多様な個性を發揮して輝くことができる「共生社会」を実現することです。ビジョン実現のための施策の大きな柱は、障がいのある人がない人と同じように、いつでも、それぞれの目的に応じて身近な地域でスポーツを楽しめるようにする「普及・振興」と、パラリンピック等の国際競技大会で活躍できる選手を育成するための「競技力向上」です。この両面をバランスよく進め好循環させていくことが、ビジョン実現のために重要であると認識しています。「普及・振興」では、障がいのある人がない人と共に公共スポーツ施設や総合型スポーツクラブでスポーツに参画できるようにするための事業、障がい者のスポーツ活動を支えるスポーツ指導者の育成、生涯スポーツ実施の登竜門とも言える「全国障害者スポーツ大会」の主催など、障がいのある人のスポーツ参加を促す取り組みをしています。その他、国民の障がい者スポーツに対する理解を深めるための様々な広報・啓発事業も行っています。

「全国障害者スポーツ大会」における精神障がい者のスポーツ参加については、2008年からバレーボールを正式競技とし、さらに個人の参加を促すため、2019年茨城大会から卓球を採用します。ま

た、2011年よりフットサルの国際交流試合がはじまるなど、精神障がい者のスポーツの国際化が図られるようになりました。「競技力向上」では、競技団体が行う強化合宿や国際大会派遣等、選手強化に必要な事業に対する支援をはじめ、競技団体の基盤整備や専任スタッフ制度の設置、国やスポーツ関係団体と連携した医科学的な支援、セカンドキャリアを踏まえたアスリート雇用や女性特有の課題を解決するための支援などに取り組んでいます。

2020年の東京パラリンピックに向けた取り組みでは、「全競技会場を満員にして、その中で日本代表選手が活躍できるようにすること」を目標にしています。「会場満員」を目標にしたのは、残された機能を最大限に活かし限界に挑戦するパラリンピアンを応援すること、人々の障がい者に対する認識や態度を変え、多様性を包容する社会への変革を促すことができるからです。しかし、競技の魅力やルール、パラリンピアンへの認知度などは依然低いのが現実です。体験会など選手との交流機会を提供して、競技やアスリートの魅力を体感してもらいファンを増やす取り組みを関係団体にも働きかけて実施しています。「日本代表選手の活躍」も重要な目標です。そこで、先述の「競技力向上」のための取り組みに加え、東京パラリンピックに特化した特別強化委員会を設置し、東京パラリンピックで金メダル獲得の可能性の高い選手・チームを指定し、競技力向上を後押しする取り組みを始めました。

満員の会場でパラリンピアンが大活躍する姿が世界中に発信されることは、パラリンピックの価値を最大化するだけでなく、日本が障がい者に対して深い理解を示す成熟した国だということを示す好機にもなります。2020年東京パラリンピックを一過性のイベントとして終わらせるのではなく、この大会を起爆剤にして、誰もが多様な個性を發揮して輝くことができる「共生社会」の実現を加速させたいと思います。

日本精神科看護協会岩手県支部「こころの日」の活動報告 「ちょっと立ち止まって心の健康を考えてみませんか・・・」

一般社団法人日本精神科看護協会 岩手県支部 副支部長 高橋 政代

(一社)日本精神科看護協会では、平成10年より精神保健法施行の日(昭和63年7月1日)にちなんで、7月1日を「こころの日」として位置づけました。

精神疾患や精神障害者に対して正しい理解を図り、こころの健康の大切さを考えていただくために、「こころの日」週間(毎年7月1日前後の1週間)には、全国の支部がそれぞれの地域で趣向を凝らしたイベントを実施しています。

岩手県支部では毎年、「ちょっと立ち止まって心の健康を考えてみませんか」というキャッチフレーズを掲げ、県民に広く「こころの健康」を周知するための企画を行なっています。2011年の東日本大震災後からは、それまでの講演会形式をやめて周知の幅をもっと広げるために、毎年、人通りの多い盛岡駅前のいわて県民情報交流センター(盛岡駅西口の複合施設)の県民プラザを会場にして開催しています。今年度は7月1日(土)10:00~15:00に開催し、過去最高の410名の来場がありました。

毎回、岩手県・盛岡市をはじめ、県内の福祉作業所、精神保健福祉関連の各団体、新聞社やテレビ局などの報道機関から後援もいただき、内容も毎年充実してきております。



今年は、血圧測定、骨密度測定、こころの悩み相談、生活習慣病などの健康相談、自殺対策PR、県内の福祉作業所出店、こころの病気に関するパンフレット配布、「こころの日」グッズ配布、認知症疑似体験、バーチャルハルシネーション疑似体験、バーチャルAD/HD疑似体験、認知症の症状についてのムービー上映、精神障害者の絵画・作品

展示などを行ないました。

福祉作業所も7施設が出店し、来場者にたくさん購入していただいて、就労支援効果も大きく得られました。



県内の精神科病院や精神科クリニックの当事者の作品展示についても、今回は参加施設も増え、作品の質も競うように上がってきております。病院や施設から、自分たちの作品を観に来られ、他施設の作品から刺激を受けて、さらに制作意欲が湧いたという当事者や、同行してきた看護師、作業療法士、精神保健福祉士もいて、この発表の場が当事者や職員の意欲向上、さらに視野の拡大につながるといった様々な相乗効果も大きく、このような企画でこころの日事業を開催するようになってから、回を重ねる毎に進化しております。

今後もさらに工夫を凝らして「こころの健康」の大切さを県民の皆様呼びかけていこうと思っています。



7月1日はこころの日

こころの日



熊本県精神保健福祉センターの動き

動き

movement

熊本県精神保健福祉センター 所長 山口 喜久雄

熊本県では、平成28年4月14日の前震（震度7 M6.5）、4月16日の本震（震度7 M7.3）と大きな地震が2回（熊本地震）あり、平成28年度は予期せぬ災害業務で始まりました。そして、現在も災害業務は継続しています。そのような経験から、今回は、精神保健福祉センターと災害業務に関して報告したいと思います。

多くの都道府県（政令指定都市）同様、災害時の精神医療チーム（DPAT：Disaster Psychiatric Assistance Team）の統括者として、熊本県では精神保健福祉センター所長が任命されていました。熊本県庁の災害対策本部室に設置されたDPAT調整本部では、発災直後から所長と次長（精神科医）が交代で統括業務を行い、さらにセンター職員2名以上を調整本部要員として配置し、DPAT運営業務全般をセンター中心で行うこととなりました。その後、DPAT調整本部および活動拠点は精神保健福祉センター内に移動し、DPAT活動は発災後、約6か月間継続されました。

通常業務として、電話相談は4月15日のみ休止としましたが、来所相談、集団プログラム、精神保健福祉手帳判定会や精神医療審査会等はいったん休止せざるを得ませんでした。

発災後約1か月後までにはすべての通常業務を再開しましたが、県庁職員総出で行った被災関連の応援業務（避難所支援、罹災証明書発行、みなし仮設入居申請業務等）にもあたりました。

平成28年度は、予定していた研修会等をいくつか中止したものの、こころのケア研修会、DPAT研修会などの新規の災害関連事業を開催したため、結果的には例年以上の啓蒙・研修活動を行うことになりました。

精神保健福祉センターは、地域精神保健福祉の中核的機関であり、災害時には必然的に精神保健医療支援活動においてDPAT活動の運営業務などの重要な役割を担っているということをあらためて実感させられました。



和歌山県精神保健福祉センターの動き

動き

movement

和歌山県精神保健福祉センター 所長 小野 善郎

和歌山県精神保健福祉センターは、昭和39年11月に和歌山県立医科大学附属病院内に設置された「精神衛生相談所」に始まり、その後昭和56年4月に「精神衛生センター」と名称変更して県立五稜病院（現県立こころの医療センター）内に移転し、平成10年12月からは独立した施設として県民交流プラザ和歌山ビッグ愛で業務を行っています。開設当初からは人員は増えて、現在では常勤職員数8人体制になっていますが、精神保健福祉センターとしてはもっともコンパクトな組織体制であることには変わりなく、デイケアや診療機能などはありません。広い地域の精神保健福祉の推進のためには、関係機関との緊密な連携が不可欠で、地域ネットワークを活かした取り組みを続けています。

和歌山県の精神保健福祉はまさに「地域とともに」発展してきました。センターが病院内に併設されていた時代は、山間部の精神障害者の相談と

医療支援を行う、今日でいうところのアウトリーチを積極的に行い、さらに自閉症児の巡回相談も定期的に行っていました。昭和60年代からは地域リハビリが盛んになり、当事者や家族も参加した、まさに地域ぐるみの取り組みにより、和歌山県の精神保健福祉は精神科医療機関だけでなく民間団体やボランティアとの連携を強化しながら独自の発展を続け、現在もそのつながりが当センターの活動に活かされていることを強く感じます。

現在のセンターの重点課題である依存症、ひきこもり、自殺対策についても、地域とのつながりがその基本になっています。非常に裾野が広くなかなか相談支援につながりにくい問題こそ、地域の支援ネットワークが重要となります。これらの問題に取り組む民間団体を支援しつつ連携することで、相談支援体制の充実を目指しています。今後も小規模ながら地域に貢献できるセンターとして発展すべく努力を続けたいと思います。

公益社団法人 日本精神保健福祉連盟 加盟団体(社員名簿)

〒108-0023 東京都港区芝浦3-15-14 日精協会館内

会長 鮫島 健 TEL 03-5232-3308 FAX 03-5232-3309

理事長 鹿島 晴雄

平成29年7月現在

種類	名称	所在地	TEL/FAX	代表者
公益財団法人	日本精神衛生会	〒162-0851 東京都新宿区弁天町91 神経研究所内	03-3269-6932 03-3269-6932	理事長 小島 卓也
公益社団法人	日本精神科病院協会	〒108-8554 東京都港区芝浦3-15-14	03-5232-3311 03-5232-3309	会長 山崎 學
公益財団法人	復光会	〒273-8540 千葉県船橋市市場3-3-1	047-422-3509 047-423-0432	理事長 松本 雄策
公益財団法人	矯正協会	〒165-0026 東京都中野区新井3-37-2	03-3319-0640 03-3319-0643	会長 藤本 哲也
一般社団法人	全国精神保健福祉連絡協議会	〒187-8553 東京都小平市小川東町4-1-1 精神保健研究所内	042-345-6608 042-345-6608	会長 竹島 正
公益社団法人	全日本断酒連盟	〒101-0032 東京都千代田区岩本町3-2-2 エスコート神田岩本町101号	03-3863-1600 03-3863-1691	理事長 中田 克宣
一般社団法人	日本精神科看護協会	〒108-0075 東京都港区港南2-12-33 品川キャナルビル7階	03-5796-7033 03-5796-7034	会長 末安 民生
公益社団法人	アルコール健康医学協会	〒113-0033 東京都文京区本郷3-25-13 グラン、フォークスV本郷ビル4階	03-5802-8761 03-5802-8763	理事長 田中 慶司
公益社団法人	日本精神神経科診療所協会	〒151-0053 東京都渋谷区代々木1-38-2 ミヤタビル701	03-3320-1423 03-3320-1426	会長 渡辺洋一郎
公益社団法人	日本精神保健福祉士協会	〒160-0015 東京都新宿区大京町23-3 四谷オーキッドビル7F	03-5366-3152 03-5366-2993	会長 柏木 一恵
	全国手をつなぐ育成会連合会	〒520-0044 滋賀県大津市京町4-3-28 滋賀県厚生会館内 公益社団法人 滋賀県手をつなぐ育成会事務局内	077-572-9894 077-572-9894	会長 久保 厚子

(編集後記)

連盟だよりNo. 60をお届けします。

本号では、(公財)日本障がい者スポーツ協会の鳥原光憲会長よりご玉稿をいただきました。当連盟の精神障がい者スポーツ振興事業でも長年にわたりお世話になっていますが、今後の障がい者スポーツビジョンを明確に語っていただきました。深く御礼申しあげます。

また、(一社)日精看岩手県支部が主催された「こころの日」の活動をご報告いただきました。回を重ねるこの活動が、地域に出て、多くの人々との出会うことの大切さを思い知ることができました。紙面を借りて改めて感謝申しあげます。

秋には精神保健福祉全国大会が滋賀県で、全国障がい者スポーツ大会が愛媛県で開催されるなど、連盟関係の事業が目白押しです。皆様からのますますのご協力をお願いいたします。(M. O.)

編集委員会

委員長 大西 守 公益社団法人日本精神保健福祉連盟常務理事
委員 仲野 栄 一般社団法人日本精神科看護協会業務執行理事
高畑 隆 一般社団法人全国精神保健福祉連絡協議会理事
塩入 祐世 公益社団法人日本精神神経科診療所協会会員
東京精神神経科診療所協会理事
寺田 一郎 (社福)ワーナーホーム理事長

発行 平成29年9月20日

発行者 公益社団法人 日本精神保健福祉連盟

会長 鮫島 健

〒108-0023 東京都港区芝浦3-15-14

TEL 03-5232-3308 FAX 03-5232-3309

Email : f-renmei@nisseikyo.or.jp

HP : http://www.f-renmei.or.jp

印刷 社会福祉法人 新樹会 創造出版